

2022 年度

京都府予算編成に対する要望書

2021 年 11 月

公明党京都府議会議員団

京都府知事 西脇 隆俊 様

2022 年度京都府予算編成に対する予算要望

「感染症に強い希望と安心の京都の構築」をめざして

まもなく 2 年となる新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国際秩序や世界経済から一人ひとりの生活にまで大きな影響を及ぼしている。

京都府においても、次なる感染拡大への医療体制の備え、経済の活性化と雇用の回復、激甚災害から生命や財産を守る防災・減災、国土強靱化のためのインフラ整備など、いずれの課題への対応も急務である。

地域の様々な声を受け止め、多様な府民のニーズに即した課題解決のため、施策の迅速かつ力強い推進を強く求めたい。

公明党京都府議会議員団は、誰一人取り残さない、との理念のもと、社会的孤立を防ぎ、多様性を尊重しつつ、一人ひとりの活躍を後押しし、京都経済の再生、府民福祉の向上、均衡ある府域の発展、共生社会の実現、そして何よりも「感染症に強い希望と安心の京都の構築」をめざすことを求め、2022 年度の予算要望を行う。

西脇知事におかれては、この提言を予算編成に反映されることを強く要望する。

2021 年 11 月

公明党京都府議会議員団

団長 林 正樹

代表幹事 諸岡美津

山口 勝

村井 弘

小鍛治 義広

重点要望項目

1. コロナの医療提供体制については、患者の症状に適切に対応できるよう病床を拡充するとともに、医療従事者を確保し、施設・自宅療養者に対する健康観察を万全に行えるよう体制を強化すること。
2. 感染症対策については、保健所の機能強化を図るとともに、重症、中等症の患者に対応出来る二次医療圏単位での医療体制強化につとめること。そのために、民間医療機関との連携を強化するとともに、その支援を行うこと。
3. 京都府におけるグリーン化の推進
 - (1) 多様な再生可能エネルギーの導入をさらに支援するとともに、水素社会の実現にむけた需要喚起とそれに対応する供給体制の拡充を図るなど、その主力電源化に取り組むこと。
 - (2) 京都市と共同で行っている「再エネ電力グループ購入事業（EE 電）」の推進にあたっては、市町村とも連携して府民への広報周知を拡充し、その導入促進を図ること。
 - (3) 京都府庁におけるゼロ・カーボン化については、公共施設における太陽光発電の導入促進や、ネット・ゼロ・エネルギービル化（ZEB 化）、消費電力の100%再生可能エネルギー化、全公用車のEV化などを推進し、京都府全体の取組を牽引していくこと。
 - (4) 気候変動適応策については、設置された京都府気候変動適応センターでの研究成果を、関連する分野での施策推進に活用するとともに、府民や関係団体への広報啓発につとめること。
4. 気候変動による大雨が予想されるなか、流域治水を推進するため、府北部においては由良川水系の水位の低下方法の検討や内水排除を強化するとともに、高野川、伊佐津川の溢水対策を加速化すること。府南部においては、河川整備計画に基づく改修を早急に進めるとともに、大戸川ダムに関しては早期の着手を国に強く求めること。

5. 土砂災害警戒区域を再点検し、人家が近い危険個所においては危険度の周知を進めるとともに、土地所有者に対し土砂の撤去を含む対応を求めること。土地所有者が不明な場合、国・市町村と協議し、その対策を講じること。
6. 府管理河川及び二級河川においては市町村と連携し、河川及び堤防の点検調査を行い、法面崩落の危険個所の強化を実施すること。
7. 京都産業全体の活性化のため、国による支援制度や補助金を十分に活用するとともに、地域や業種別による特徴や、企業規模による売上高の回復力の差異などを捉え、本府独自の支援策を講じ、コロナ禍による業績悪化を最小限に防ぎ、倒産や廃業に歯止めをかけること。
8. 京都観光の回復のため、コロナ禍による業績悪化が甚だしい飲食、宿泊、土産品製造販売、酒販売者などに国と連動した補助金等、支援策の早期の実施に加え、観光地・繁華街での感染防止策の講じ方、京都としての観光ルールを作り、新たな観光の姿を示しながら活性化に取り組むこと。
9. 新型コロナウイルス感染症支援策の申請等を、より簡素化するとともに審査・支給等についても迅速化を図ること。
10. コロナ禍による失業者の就労を確保するため、ジョブパークや関係団体による就業支援機能を充実・強化すること。とりわけ厳しい状況にある非正規雇用労働者やひとり親に対しては、求職者支援制度なども積極的に活用して支援すること。また、就職氷河期世代の就労支援についても、さらにその支援拡充を図ること。
11. 感染症対策の強化のため、感染症及び公衆衛生の医師や研究者を交えた「京都感染症対策センター（CDC）」を設置すること。また、国内外の専門家の知見を世界から集める仕組みを講じること。
12. 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を適切に進めるため、国との連携により、端末、通信環境デジタル教科書の導入などのハード面に加え、教員のスキルアップなどソフト面の強化も、より一層進めること。
13. 行政のデジタル化の推進に当たっては、府民サービスの向上に直結する行政手続きや業務のデジタルシフトを加速すること。

14. デジタル化を推進するために、デジタル人材不足の解消を促し、中小企業のDX化を進め、デジタルトランスフォーメーション（DX）に見合った公務員の働き方改革、業務の効率化と省力化を図ること。
15. 市町村における実効性ある地域防災計画の策定及び地域におけるコミュニティ・タイムラインの策定を支援するとともに、府民によるマイ・タイムライン策定をさらに推進すること。
16. 災害時における、がん患者、透析患者、障がい児者、妊産婦、小児等に対応した医療体制を提供するため、地域医療機関の連携体制の強化、患者への医療情報提供システムの構築を図ること。
17. あらゆる事象に対応し、適切な医療体制を維持できるよう、行政のバックアップのもと、医療機関の業務継続計画の策定を推進すること。
18. 性的少数者への不見識な偏見や、当事者が不当な扱いを受ける社会的困難事例などの解決に向け、LGBTQ、SOGIESC が理解されるよう、啓発活動、相談体制の拡充、教育現場での取組を強化し、多様性が尊重される社会の構築を目指すこと。
19. 女性活躍推進とダイバーシティーを高めるために、クォーター制の導入やインクルージョン実現を図るとともに、女性デジタル人材や管理職・役員の育成など女性の参画拡大を推進すること。
20. 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊産婦がストレスや育児不安を抱えやすくなることを踏まえ、市町村と連携し、安心・安全で切れ目のない妊娠・出産・産後のケア・サポート事業の拡充を図ること。
21. 女性特有の悩みやリスクに対応するオンライン相談、女性の健康課題をテクノロジーで解決するフェムテックを推進すること。
22. コロナ禍におけるワクチン接種、給付金や協力金に係る特殊詐欺が頻発している状況を鑑み、被害が発生しないよう事例の情報収集につとめ、啓発活動や情報発信、相談体制を強化し、犯罪防止対策を推進すること。

一般要望項目

1. コロナ禍での影響を点検した「京都府 WITH コロナ・POST コロナ戦略」に示されている取組方針も踏まえ、京都府総合計画の事業について、必要な財源を確保し円滑に進めていくこと。
2. 人口減少地域の活性化策として、府県横断の地域連携を図り、交流人口の増加、医療圏の相互連携強化、企業誘致、お茶産業の活性化を図ること。
3. 原発事故に備え、広域避難計画に基づく PAZ 及び UPZ 内住民の避難に係る誘導體制、輸送手段の確保、汚染検査及び除染体制の整備、避難先とのマッチングなど、国、関係市町、関西広域連合や事業者と協議を重ねながら体制を強化すること。
4. 公的備蓄物資は避難者のみならず、帰宅困難者や在宅避難者などの避難所外避難者への配分についても、市町村の備蓄数量や品目と整合を図ること。また、品目として乳児用液体ミルクの早期導入を図ること。
5. コロナ禍を踏まえて導入された車中泊避難が可能な敷地等の情報については、市町村とも連携しながら府民への周知を拡充すること。
6. 医療救護所や避難所等において、災害支援薬剤師等が医薬品の調剤・供給・服薬指導等の業務を行うためのモバイルファーマシー（災害時対応医薬品供給車両）について、関係団体と協議・連携しながら、その導入を支援すること。
7. 京都府におけるテレワークについては、時間管理や健康確保などの諸課題を検証し、解決に向けた環境整備を図ること。
8. 世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群の研究成果を生かし、本府の前方後円墳や埋蔵文化財の研究を深めるとともに、府域南部においては平城京跡の復元遺構、公園や資料館などへの周遊効果を取り込み、新たな観光資源の開発、観光誘客の増加につとめること。
9. 「子育て環境日本一に向けた職場づくり」については、宣言を行う企業数の目標必達に取り組むとともに、各企業における宣言や行動計画の推進を伴走型で支援すること。

10. 子どもの虐待事案に対し、児童相談所など対応体制の更なる拡充と、市町村、京都府警、学校、幼稚園、保育園など関係機関との情報共有・連携体制をさらに強化すること。
11. コロナ禍において厳しい状況にある子どもの貧困対策においては、教育、生活など各支援策が総合的かつ効果的に実施されるよう関係機関と連携を図りつつ推進すること。ひとり親家庭、とりわけ母子家庭の支援を強化すること。
12. 府内産の茶葉振興のため、より良い品質と気象の変動に強い茶種の開発、生産農家の生産方式の向上への支援とともに、DMO との連携を強め、販売拡大を強化すること。
13. 災害対応力を強化するためには女性の視点が重要であり、平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基礎となることから、男女共同参画センターの役割を、危機管理担当部局と男女共同参画担当部局が連携し明確化すること。
14. 不妊治療に係る職場の理解促進については、より一層の機運の醸成が必要であり、その環境整備として両立支援制度の導入を支援していくこと。
15. 少子化対策として、子ども医療費の無料化をさらに推進するとともに、小児科医の確保、コンビニ受診対策としての小児医療に係る相談窓口の充実など、地域の実情を踏まえた対策を講じること。
16. 認知症対策においては、各圏域での京都認知症ケアセンター設置を推進するとともに、認知症リンクワーカーの配備拡充、認知症サポーターの活用などを通じて、地域ぐるみで認知症当事者及び家族を支える体制を強化すること。
17. 教員の過重な勤務状況を改善するため、部活動の休養日設定、外部指導者の採用、地域部活動などを積極的に実施すること。
18. 京都府立大学は、京都の文化・産業の継承と発展、安心安全社会の構築など、理系学部の新たな学部学科再編を含め、ソフト面においても取組を進めること。

19. 水需要の減少が予測される水道行政においては、府営水道設備の更新や修繕による料金変更についての住民理解を十分に得るとともに、受水市町の水道事業が適正規模を維持できるよう、連携強化につとめること。
20. コロナ禍の収束状況や雇用労働情勢の変化も踏まえながら、外国人材の受け入れが積極的に推進されるよう取組むとともに、外国人労働者と同雇用企業の双方にとって今後、適正な雇用がなされるよう、京都労働局や出入国在留管理庁とも連携しながら、支援すること。
21. 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって、困窮生徒・学生が経済的理由により修学を断念することがないように支援の拡充を図るとともに、大学における WITH コロナ対策を、より一層講じること。
22. 外国にルーツを持つ住民に対する地域での日本語教育の拡充や空白地域の解消、学校における個別の状況に配慮した学習支援を推進すること。
23. 幼児教育無償化において、対象外となっている各種学校等を利用する幼児の保護者が支払う利用料への支援について、市町村が取組めるよう連携のうえ推進すること。
24. ヘイトスピーチについては、対策法に規定された「実情に応じた施策の実施」という地方自治体の役割を踏まえ、京都府として人権差別や人権侵害が起こらないよう有効な対策を講じること。
25. 食品ロスの削減については、家庭への啓発、企業・団体の参加を求めるとともに、フードバンクへの支援も含め積極的に取組むこと。また困窮世帯への子ども食堂や宅食などによる支援を行う団体と企業との連携やマッチングも支援すること。
26. オンライン診療に対応する医療機関・薬局を拡充するため、関係団体との協議を進めるとともにその広報につとめること。
27. 動物虐待に関する対策として京都府警、京都市を含む各市町村や関係機関などと連携のもと、電話や LINE 等 SNS を利用した一元的な相談窓口を設置し、虐待された動物のケアも含め動物愛護の取組をより一層進めること。
28. 公衆浴場の設備更新にあたり、京都府公衆浴場設備改善事業補助金等の支援策を拡充すること。あわせて、銭湯文化の発信や利用者目線での支援策を講じること。

29. 市町村が主体となる重層的支援体制整備事業が府内全域で実施されるよう、広域連携・人材育成等を行い、社会的孤立・孤独な状態にある府民を支援すること。
30. 障がい者グループホームの入居者に対する、家賃補助制度の創設を検討すること。
31. 依存症対策を拡充するため、相談支援体制の拡充を図るとともに、専門治療提供医療施設の整備に取り組むこと。あわせて、近年課題となっているゲーム・スマホ依存に対応するための予防教育を推進すること。
32. マンション管理の適正化を図るため、京都府計画を策定するとともに、認定制度等のマンション管理適正化施策を推進すること。あわせて、届け出制度や情報開示制度を導入するとともに、関係団体と連携するなどして、優良管理マンションへの支援体制を構築すること。
33. CSF(豚熱)対策においては、豚等飼養施設の衛生管理強化と、感染拡大の要因とされる野生イノシシに対する経口ワクチン散布など万全の対策を講じるとともに、ASF（アフリカ豚熱）への対策を強化すること。あわせて、高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を徹底すること。
34. 特定外来生物対策においては、国との連携を図り、府民の生命・健康や産業に被害を及ぼすことがないよう防除対策を強化すること。
35. 近年頻発する大雨に対応できるよう、総合的広域的な流域治水の観点から、淀川水系や由良川水系並びに各圏域の洪水対策を進めるとともに、市町村や関係団体と連携し雨水流出抑制対策を拡充するなど、内水氾濫対策を強化すること。
36. 土日、祝日などの緊急災害対策を、市町村と連携し、強化すること。
37. 南海トラフ巨大地震や京都直下型地震を想定し、発災後の復旧を推進する家屋被害認定士制度の導入・推進を図ること。
38. 災害発生時の迅速な復旧・復興の基盤となる地籍調査については、市町村への働きかけを強化するとともに関係団体とも連携し、積極的に推進すること。

39. 認知症や障がいなど支援が必要な高齢者に対しては、専門家による成年後見制度の活用や多職種によるケアなど、個別の状況に応じた適切な支援が提供できる体制を強化すること。
40. 企業・経済団体やシルバー人材センター等との連携を強化し、高齢者の豊富な知識・技能・経験等を活かせる多様な就業機会を創出し、意欲のある高齢者とのマッチングを拡充すること。
41. より家庭に近い環境での養育を推進するため、里親の育成・支援、普及啓発を図るとともに、ファミリーホームの整備促進支援を拡充すること。
42. がん対策
- (1) 検診受診率向上については市町村や企業、医療保険者などと連携して受診啓発を行い、早期発見・治療を推進すること。
 - (2) 拠点病院の機能強化、緩和ケア、在宅医療など医療体制の整備・充実を図ること。
 - (3) がんになっても自分らしい生活が送れるよう、就労支援の強化、アピアランスサポートセンターの設置や、医療用ウィッグ・補整用下着等購入費助成制度の創設等外見ケアへの対応、相談支援体制、情報提供体制の充実等、ライフステージに応じた支援を行い、がん患者や家族が安心して暮らせる社会を構築すること。
43. 適切かつ効果的な歯科治療や歯科健診等日常の口腔ケアに加え、口腔機能・口腔衛生の維持・向上を図ることによる、オーラルフレイル対策を更に推進すること。
44. 全新生児が出生時聴覚スクリーニング検査を受けられるよう、妊婦へ丁寧に説明するとともに、経済的負担を軽減する支援制度を創設すること。また、難聴児の早期発見及び状況に適した早期相談、事後支援については専門職養成等の人材育成に取組み、市町村と連携しながら実施すること。
45. 吃音に対する理解促進と相談支援体制の構築を拡充するとともに、教育現場における教員の対応力向上のための研修、就労支援や医療提供体制の充実を図ること。

46. 人材不足、サービス利用の減少で厳しい状況にある介護事業者に対しての支援策の強化を図るとともに、福祉・介護職員の処遇改善と人材の養成・確保に取り組むこと。
47. 難病対策においては、医療体制の整備、療養生活の支援、相談体制の充実強化、就労の支援などを行うこと。また小児慢性特定疾病の患者が成人しても切れ目のない医療並びに自立支援が受けられるよう対策を強化すること。
48. アレルギー疾患対策については、基本法に基づいた計画を策定するとともに、府拠点病院の設置など、着実に推進すること。
49. てんかん、心的外傷後ストレス障害(PTSD)、摂食障害等の精神疾患については、医療体制の整備をはかること。とりわけ、てんかん対策においては、国の指針によるてんかん地域診療連携体制整備事業を踏まえた「てんかん支援拠点病院」の指定と「てんかん診療支援コーディネーター」の配置を早期に行うこと。
50. 医療的ケアの必要な障がいのある児童やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、療養児を支える地域ネットワークの構築、ショートステイのさらなる確保、医療的ケア児支援センターの設置とともに、市町村などと連携しコーディネーター研修を積極的に実施し、研修を終えた障害児相談支援専門員や看護師などの適切な配置を進めること。
51. 発達障がい児者の支援については、診断できる医師の養成、生活・就労支援など、地域における支援ネットワークの構築を図ること。
52. 障がい者の就労については、テレワーク等の活用も含め、相談から就労、定着までの総合的な支援を行うとともに、法定雇用率未達成企業に対する理解促進、施設・設備の整備、雇用管理など就労に係る総合的なサポートを行うこと。
53. 性暴力被害者支援については、SNSも活用しながら被害者の個別ニーズに応じた安心して相談できる体制整備を図ること。また、児童生徒が加害者、被害者、傍観者にならないよう、早期発見から見守り・支援までの取組について、京都府警や児童相談所とも連携し対応していくとともに、教職員の認識を深める研修を各学校で実施し、学校教育がより重要な役割を果たしていくこと。

54. 伝統産業については、新産業との技術の融合による新たな事業展開がなされるよう支援すること。あわせて、担い手の育成に取り組むとともに観光・流通業などと連携し販路拡大を図ること。加えて、歴史的な資産としての保存も検討すること。
55. 中小企業の経営支援、とりわけ小規模事業者に対する支援制度の広報周知を拡充するとともに、事業承継に係る支援を強化すること。多様な働き方の一環として今後広がることが見込まれている、フリーランスへの支援策を拡充すること。
56. 農業支援として、ブランド京野菜、また産地名、農業者個人の名称などを活かした新ブランド野菜の拡大を図り、後継者育成や個人農業従事者の支援、新規参入を支援すること。
57. 府内産の茶葉振興のため、より良い品質と気象の変化に強い茶種の開発、生産農家の製造方式の改善への支援とともに、DMO との連携を強め、販売拡大を強化すること。
58. 深刻化する耕作放棄地の整備を推進し、新規就農者が参入しやすい環境を整えるとともに、その定着支援についても拡充すること。
59. 漁業支援として、京都府海洋センターの研究成果を漁業者に還元するとともに、稚魚の孵化率の向上などの品質改善につとめ、利益回収がより高まる漁業者を育成すること。
60. 林業支援として、林業に携わる人材の育成・確保、新規事業体の参入を支援する林業機械や運転資金など環境整備への支援をおこなうこと。また、公共施設のみならず、商業施設や民間施設など、様々な分野で幅広く府内産木材の利用を進めること。
61. 野生鳥獣被害対策においては、人材育成・確保策の充実を図り、鹿肉・猪肉の有効活用のための技術習得ができるような仕組みづくりを講じること。あわせて、防護ネットの整備等、ハード対策の強化につとめること。
62. 居住に課題を抱える高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者については、居住支援協議会による民間支援団体と福祉団体などの連携により個別の入居支援が行える実効性ある体制を構築すること。

63. 都市計画の推進、市町村が計画する土地用途の変更計画の審査が的確に進むよう、市町村との連携をより密接にすること。
64. 私立高校無償化の支援に関しては、さらなる取組を検討・推進すること。
65. いじめの未然防止、相談体制の拡充、早期発見、重大事態に対する取組を強化すること。あわせて、私立学校との協調も図ること。また、不登校対策については、学校における専門家による支援やフリースクールとの連携を図るなど取組を拡充すること。
66. 府立高校や特別支援学校における施設整備においては、とりわけ体育館エアコン設置やトイレ洋式化などを優先的に推進すること。
67. 識字障がいを抱える発達障がい児者を支援するため、研究機能を持つ教育機関との連携や府立医科大学における研究を推進するなど、その対応を進めること。
68. GIGA スクール構想にもとづく、家庭でのオンライン学習環境の整備を図ること。とりわけ視覚や聴覚、身体等に障がいのある児童生徒の端末使用に対応した入出力支援装置の整備を支援すること。
69. 子どものメンタルヘルスの強化のため、家庭・地域・学校などでの心の病気の早期発見、診療体制の強化など、地域ぐるみでの支援体制を構築すること。
70. 不登校対策の選択肢に、デジタル教材の活用を図ること。
71. PC・タブレット端末使用による、近視などの目への影響を調査し、子どもの目の健康を守る取組みを推進すること。
72. 通学路の安全のための総点検を行い、危険個所の改善を教育委員会と京都府警、道路管理者の連携のもと、積極的に実施すること。
73. 児童生徒の通学時における教科書などの携行品の重さによる健康懸念を軽減するため、置き勉強ロッカーの設置も含め取組を進めること。
74. 子どもの学びの機会が損なわれないよう取組んでいるバーチャル留学の現状効果などを検証し、今後はバーチャルとリアルの留学形態を生徒が選択できるハイブリッド型の英語研修の取組を拡充すること。

75. 奨学金返還支援に関しては、SNS も活用し、より多くの企業が導入できるよう、より積極的に取組み奨学金返済負担を軽減できるようつとめること。
76. 二輪車の駐車場整備については、その需要を把握したうえで各自治体と連携し、違法駐車をなくすためにも、駐車規制とともに積極的に推進すること。
77. 再犯防止対策として、犯罪者の就労・住居・生活、保健医療・福祉サービスに係る支援を拡充すること。
78. 運転免許の自主返納については、当事者及び家族が相談できる体制を拡充するとともに、市町村・関係団体と連携を図り、自主返納された方に対する各種支援策を強化すること。
79. 災害廃棄物対策については、処理主体となる市町村等や国、関係機関・団体と連携し、仮置場の選定、訓練・研修などによる人材育成等に取り組むなどして万全の体制で発災に備えること。
80. 電子書籍のバリアフリー機能、来館困難者の利便性、デジタルネイティブ世代の利用促進の利点も踏まえ、京都府立図書館において電子図書館・電子書籍貸出サービスの導入を図ること。



公明党京都府議会議員団